【事業費】について

１　調整内容

可燃ごみ処理施設の事業費について調整するもの

２　協議に当たっての考え方

（１）廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き（令和７年３月改訂　環境省）予定価格の積算の方法のとおり、プラントメーカーの見積書及び他市町村等の既存契約事例を分析して積算する。

（２）同手引き予定価格の設定のとおり、見積設計図書に基づき建設工事とプラント工事の合計が最低額となった積算金額を採用する。

（３）廃棄物処理施設の整備等に係るコストの削減方策について（提案）（２０２３年８月　一般財団法人　日本環境衛生センター）が示すとおり、建屋の気積を減らすため、一部の設備を屋外に設置する。

３　調整方針

可燃ごみ処理施設の設計施工費は１０４億円
沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場の解体費は８億円
事業費は、１１２億円（税込み）とする。